

## 鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士新規登録 申請書類一覧表

必要書類	備考
1 地域通訳案内士登録申請書	
2 健康診断書	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 医師法（昭和23年法律第201号）による医師免許の交付を受けた者による診断書</li> <li>• 3か月以内に発行したもの</li> </ul>
3 鹿児島大学大学院人文社会科学研究所発行の成績証明書の原本及び写し	原本は受付時に写しと照合後、返却します。
4 宣誓書	
5 写真2枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 6か月以内に撮影したもの</li> <li>• 無帽，正面，上半身，無背景</li> <li>• 縦3cm×横2.5cm</li> </ul>
【非居住者（日本国内に住所を有しない方）の場合】 6 ・登録者本人のパスポートの原本及び写し	パスポート原本は受付時に写しと照合後、返却します。
7 通訳案内士登録情報検索サービス利用申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サービスの詳細については、観光庁のウェブサイトをご覧ください。</li> <li>• 利用申請の「その他の通訳案内士資格」をご記入される方は、申請時にその証明書類（登録証等）を持参してください。</li> </ul>
【非居住者の場合】 8 代理権限授權書	登録者本人と代理人が業務上密接な関係を有することを証する書面（契約書の写し等）を添付すること。
【非居住者で代理人が法人の場合】 9 定款又は寄附行為及び登記事項証明書	
10 鹿児島県収入証紙5,100円分	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 鹿児島県庁行政庁舎1階売店等の収入証紙販売所で取り扱っています。</li> <li>• 貼付せずに持参してください。</li> </ul>

※ 申請者や代理人の本人情報は、住民基本台帳ネットワークシステムにより確認を行います。

### 【留意事項】

- 1 申請の手続きは、登録を受けようとする者本人が行ってください。  
非居住者の場合は、本人が代理人とともに申請を行ってください。
- 2 本人確認に必要ですので、運転免許証、パスポートなど顔写真付きの身分証明書をお持ちください。
- 3 申請受付時間 平日 8：30～17：15（12：00～13：00を除く）